様式第９号（第８条、第９条関係）

　姫路市　空き家バンク

利用（新規・変更・更新）申込書

　　　年　　　月　　　日

　（宛先）姫路市長

住　所

氏　名

電話番号

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ

　姫路市空き家バンクを利用（新規・変更・更新）したいので、次のとおり申し込みます。

□新規　　□変更（登録番号：　　　　　　）　　□更新（登録番号：　　　　　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利用の目的 | □ 定住　□ 二次的住宅（別荘・店舗）　□ 就農　　□ 転勤  □ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | |
| 家族構成 | 申請者との続柄 | 氏　　名 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 希望条件 | 用途 | 住居　　・　　その他（　　　　　　） |
| 価格 | 円　（賃貸は月額） |
| 間取り | 部屋以上　　／　　　　　㎡以上 |
| 地域 |  |
| 入居時期 | 年　　　　月　　　　日　頃 |
| 車両スペース | 無　・　有（　　　　台） |
| その他条件 |  |
| 備　考 | 添付書類：確認書（別紙） | |

（別紙）

確　　認　　書

（□欄にチェックしてください。）

□　姫路市では、空き家情報の提供を行いますが、所有者と利用希望者との間で行う物件の賃貸借・売買に関する交渉、契約等に関しての媒介は行いません。また、契約に関するトラブル等については、当事者間で解決をお願いします。

□　登録物件の関係法令等の適合状況については、所有者と利用希望者との間で確認してください。

□　借地の場合は、土地所有者の承諾が必要となります。

□　媒介業者へは、宅地建物取引業法（昭和２７年法律第１７６号）に基づく報酬が必要となります。

□　利用申込みをされた個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）の規定に基づき、登録者及び媒介業者への提供のほかは、本事業の目的以外に利用しません。

□　個人情報を他に漏らし、又は自己の利益若しくは不当な目的のために取得、収集、作成及び利用することはできません。

□　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条に規定する暴力団若しくは暴力団員、暴力団員が事業主若しくは役員となっている事業者又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められるものである場合は、この申込みをすることはできません。

□　昭和５６年５月３１日以前に着工された物件を取得する場合は、耐震診断を受けるよう努めてください。

　姫路市空き家バンクの利用申込みに当たり、以上のことに同意し、姫路市空き家バンク実施要綱を遵守します。また、物件の取得後、当該物件が建築基準法等関係法令に適合しないことが判明した場合には、速やかに所管行政庁の指導に従います。

年　　月　　日

住　　所

氏　　名